

**旭地区第3次住居表示実施検討会**

住居表示に関する

大切なお知らせ 第2号

**住居表示を行う区域を****検討しています。**

旭地区第3次住居表示検討会では、高村、出縄、根坂間、公所を住居表示区域とする検討を本年1月に開始しました。

より分かりやすいまちにするため、検討を進めていく中で町界変更が生じる可能性があります。対象の方には説明会開催のご案内等を予定しています。

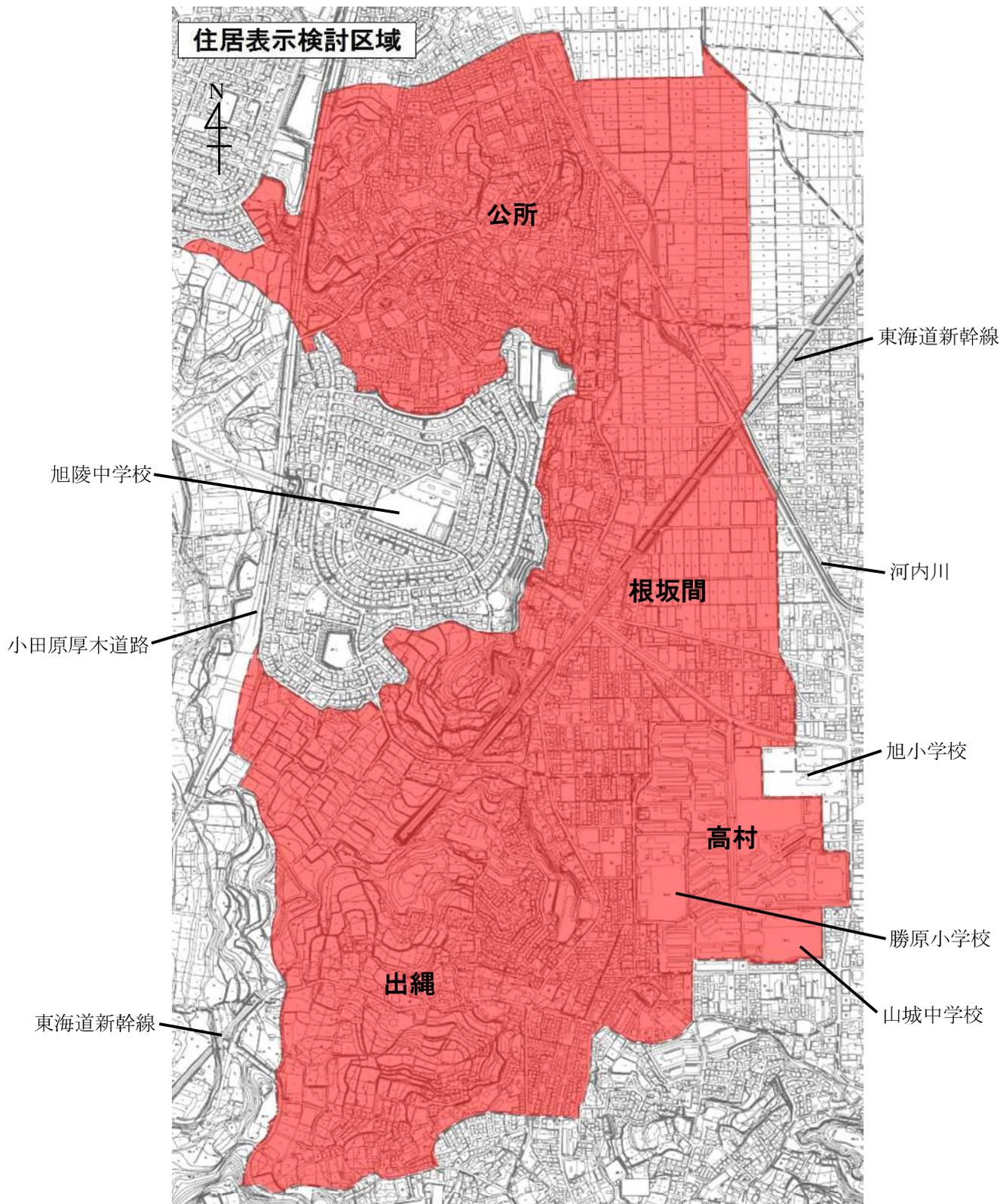
旭地区では、地区を3つに分け、第1次から順に住居表示を実施しています。

	大字名	新町名	実施時期
旭地区第1次住居表示	山下 高根 万田	山下一丁目～三丁目 高根一丁目～三丁目 万田一丁目～三丁目	令和4年10月17日
旭地区第2次住居表示	徳延 纏 河内	徳延一丁目～三丁目 纏一丁目～四丁目 河内一丁目～二丁目	令和7年10月14日(火)
旭地区第3次住居表示	高村、出縄、 根坂間、公所	(今後検討)	令和10年度 ※予定

※平塚市では、市街化区域のうち約8割が住居表示を実施済みです。

(住居表示検討区域については裏面に続く→)

住居表示検討区域



ご意見などありましたら、  
検討会事務局である平塚市都市整備課までご連絡ください。



↑平塚市ホームページ

令和7年9月

発行：旭地区第3次住居表示実施検討会

事務局：平塚市都市整備課 市街地整備担当

電話：21-8783 (直通)

23-1111 (代表) 内線2604